

令和5年度 第2回「石川県宅地建物取引士法定講習会」実施要領

(公社) 全日本不動産協会石川県本部

- 受講方式** eラーニング方式 (Web等を活用した非対面による講習)
※実施内容や流れについては5頁以降をご覧ください。
- 受講期間** 令和6年1月3日(水)から令和6年1月30日(火)迄に受講
※受付期間ではありません。
- 受講対象者** ① 更新：宅地建物取引士証（取引主任者証）の有効期限が
令和6年1月31日から令和6年7月29日までの者
② 新規：法第18条第1項の規定による石川県知事の登録を受けた者で、
宅地建物取引士証の交付を受けようとする者
③ その他、石川県知事以外の都道府県知事が特に必要と認めた者
- 取引士証
交付・返納期間** 令和6年1月31日（水）から令和6年2月7日（水）迄
視聴・効果測定 of 修了確認及び旧・宅地建物取引士証返納を確認できた方へ
令和6年1月31日（水）以降、順次交付いたします。

申込みについての注意事項

※必ずご確認ください※

①受講には受付期間内の事前申込みが必要です。

教材等の準備の都合上、受付期間以降のお申込みは受付しかねます。

②座学（会場にて講義を受ける）方式による講習ではありません。

本講習はeラーニング方式により実施します。ご自宅等で受講いただきますので、事前に通信環境をご確認下さい。受講者においてWeb等の受講環境が無い場合は、次回以降の法定講習をご受講ください。

（本紙3頁「5.eラーニングによる受講が困難である場合」をご参照ください。）

③効果測定（全30問の○×問題）を実施します。

講習の内容全体を十分理解されたことを確認するため、eラーニングにて効果測定を実施します。7割以上正答で合格となり、受講期間中は何度でも回答可能です。効果測定中、教材をご覧くださいても構いません。

④住所、氏名、本籍、電話番号または勤務先に変更がないかご確認ください。

住所、氏名、本籍、電話番号または勤務先に変更があった際は変更届の提出が必要です。同封されております変更登録申請書を受講申込みの際に提出して下さい。

また、申請書提出後に変更が発生した場合は手続きが必要となりますので速やかに事務局（TEL：076-280-6223）へご連絡下さい。

1. 受付期間 令和5年11月10日（金）～令和5年12月7日（木）午後4時必着

2. 申込受付時の必要書類等

- ① 宅地建物取引証交付申請書
- ② 使用料（手数料）納入票
- ③ 写真3枚（内1枚は①交付申請書に貼付）※裏面に氏名、撮影年月日を記入
- ④ 連絡先通知票
- ⑤ 宅地建物取引士証（取引主任者証）※更新の方

（郵送の場合はコピーを添付して下さい）

⑥ 受講料等費用 16,500 円

※県証紙は協会で一括購入いたしますので、現金にて受講料と共に納入して下さい。

受講料	12,000 円
取引士証交付手数料 （石川県証紙代金）※	4,500 円
合計	16,500 円

⑦ 【対象者のみ】宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書

《写真についての注意事項》

- ・ 高さ 3.0cm × 幅 2.4cm のカラー写真 3枚 ※切り離してご提出下さい。
（同一のもの3枚：交付申請書、受講票、新取引士証に使用します。）
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・ 正面向で上半身、無帽、無背景の写真
- ※裏面に氏名、撮影年月日を記入して下さい※
- ・ 顔のサイズが小さすぎないもの（右図参照）
- ・ インクジェット印刷等、不鮮明なものや劣化の可能性のあるものは不可。



3. 申込み方法（①または②のいずれかの方法でお申し込みください）

① ご来所での申込み

上記2の①～⑥をご持参の上、当協会事務局にてお申込みください。

※咳・熱等の症状がある方のご来所はご遠慮ください。

駐車場の詳細



受付場所	<p>（公社）全日本不動産協会 石川県本部 事務所 〒921-8025 金沢市増泉 1-19-34 サンプラザノアビル 3階</p> <p>★ビル入口前に専用駐車場が1台あります。（「不動産協会」と表示あり） 詳細はホームページより確認できます。（QRコードまたは末頁参照） 満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。</p> <p>※他テナントの駐車場には絶対に駐車しないで下さい※</p> <p>TEL：076-280-6223 メール：info@ishikawa.zennichi.or.jp 月曜日から金曜日まで（祝祭日除く）午前10時から午後4時</p>
------	--

② 郵送での申込み

受付期間内必着にて、前頁 2 の①～⑤を郵送の上、⑥受講料等費用 16,500 円をお振込み下さい。
申込書類の郵送とお振込みの完了をもって受付とし、受講票を郵送いたします。

※お振込みと郵送の手続きは間を空けないようご協力ください。

(本案内の最終ページに郵送申込み用宛名(キリトリ)がありますのでご活用下さい。)

郵送先	〒921-8025 石川県金沢市増泉 1-19-34 サンプラザノアビル 3 階 (公社) 全日本不動産協会 石川県本部 法定講習会係 宛
振込先	振込先： 北國銀行 金沢西部支店 普通預金 3 8 6 8 2 名 義： (公社) 全日本不動産協会石川県本部 シヤゼンホフドウサンキョウカイ イシワケンホフ

※振込手数料は申込者のご負担となります。

4. 受講申込みのキャンセルについて

申込後、やむを得ず受講申込みを取り消す場合、事務局 (TEL : 076-280-6223) へご連絡下さい。

- ① 一旦受領された県証紙代 (4,500 円) については、理由を問わずお返しできません。
- ② 受講料 (12,000 円) については、下記キャンセル申込日に応じてキャンセル料及び返金に係る振込手数料を差し引いてご返金いたします。
- ③ 通信障害等によりにやむを得えず受講できず、代替措置の受講ができない場合もキャンセル料が発生いたしますので、ご留意ください。

キャンセル申込日		キャンセル料
教材発送前	12 月 18 日 (月) まで	なし
教材発送後～受講開始前	12 月 19 日 (火) ～ 1 月 2 日 (火)	3,500 円
受講開始後	1 月 3 日 (水) 以降	受講料全額 (返金なし)

※令和 5 年 12 月 29 日 (金)～令和 6 年 1 月 4 日 (木) は年末年始休業となります。本期間にキャンセルを申込みされる場合は、メール等にてお申込み下さい。

5. e ラーニングによる受講が困難である場合

原則、e ラーニング方式で受講いただきますが、下記いずれかの場合は

令和 6 年 1 月 3 日 (水) に代替措置を実施しますのでお問い合わせ下さい。

※本措置による受講をご希望の際はご来局・郵送の前に必ずお電話下さい。

代替措置申込条件	申込期日
① 受講者において Web 等の受講環境が無く、 <u>次回以降の法定講習が受講できない、やむを得ない事情があると判断される場合。</u>	令和 5 年 12 月 7 日 (木) 午後 4 時まで
② <u>e ラーニング講習申込後、通信障害等によりにやむを得えず期限内に受講できない旨を申し出た場合。</u>	令和 6 年 1 月 24 日 (水) 午後 4 時まで

※ 条件を満たしていても、申込期日以降の申し出は準備等の都合上、お受けできない場合がございます。 e ラーニング講習をお申込みの際には、事前に通信環境をご確認の上、期日に余裕を持ってご受講下さい。

※ 本措置はやむを得ない事情がある方のみを対象に実施しますので、お申込みをお断りし、次回以降の法定講習をご案内する場合があります。

6. 実施の流れ

1	受付 12月7日(木)迄	受付期間内に受講申し込みを行い、事務局より「受講票及び領収証」をお受け取り下さい。
---	-----------------	---



2	教材発送 12月19日(火)頃	受講申込者へ下記教材等を発送いたします。 ① eラーニング手順書 (ID・パスワードについて通知) ②教材 (テキスト) 等
---	--------------------	--



3	受講期間 1月3日(水) から 1月30日(火)迄	期限までにeラーニングにて下記を実施して下さい。 ①講義動画の視聴 ②効果測定 (全30問の○×問題) <u>7割以上正答で合格</u> ※通信障害等やむを得ず期限内に受講することが困難である場合は、 1月24日(水) までに事務局へご連絡下さい。
---	------------------------------------	---



4	受講修了	講義動画視聴及び効果測定を修了した方は <u>窓口または郵送にて</u> 旧・宅地建物取引士証等をご提出ください。
---	------	---

《ご注意ください》

受講修了次第、旧・取引士証を提出していただいても構いませんが、新・取引士証の交付は**1月31日(水)以降**となります。

旧・取引士証提出後は新・取引士証の交付を受けるまで、業法に定める宅地建物取引士の業務(重要事項説明書の説明・記名等)は行えませんのでご注意ください。

▼ 窓口または郵送にてご提出ください ▼

4-1	窓口にて提出
1月31日(水)から2月7日(水)迄に下記を事務局へご持参ください。 (受付: 平日午前10時から午後4時) ①学習チェックシート ②受講票 ③旧・取引士証(更新の方)	
※交付日前にご持参された場合、交付日以降に再度窓口へお越しいただきます。	

4-2	郵送にて提出
下記をレターパックライト等の <u>追跡可能な送付方法</u> で2月7日(水)までに事務局が受領できるよう郵送して下さい。 ①学習チェックシート ②受講票 ③旧・取引士証(更新の方) ④返信用のレターパックライト等 《追跡可能な送付方法》 レターパック、簡易書留、特定記録郵便	

▼ 視聴・効果測定の修了、提出物を事務局が確認 ▼

5-1	窓口にて交付
新・取引士証を交付いたします。	

5-2	郵送にて交付
1月31日(水)以降に4-2 ④返信用のレターパックライト等にて、新・取引士証を交付いたします。	

7. システム動作環境について

システムの動作環境は下記の通りです。PC等の設定を確認してください。
特別な設定等をしていなければ通常どおりの設定で利用できます。

システム利用時間	24 時間利用可能 ※毎月第 3 木曜日の 0 : 00 ~ 6 : 00 はメンテナンスのため利用不可
受講に関する お問い合わせ 受付時間	月曜日から金曜日まで(祝祭日除く) 午前 9 時から午後 5 時 ※年末年始のお問い合わせについて 令和 5 年 12 月 29 日 (金) ~ 令和 6 年 1 月 4 日 (木) は年末年始休業のため、本期間にいただいたお問い合わせについては令和 6 年 1 月 5 日 (金) に順次回答します。

機 器	項 目	内 容
PC 環境	OS	Windows 10 / Windows 11 / MacOS 10.15
	ブラウザ	Microsoft Edge (Internet Explorer モード含む) Google Chrome / Mozilla Firefox / Safari
	ブラウザ設定	cookie の使用許可 / ActiveX コントロールの使用許可 JavaScript の使用許可
	画面解像度	1024 × 768 High Color(16bit)以上
	ネットワーク速度	100Mbps 以上 (1Gbps 推奨)
	その他	必須ソフトウェア・必須ハードウェアはありません。
スマートフォン タブレット環境	CPU	1GHz 以上推奨
	メモリ	1GB 以上推奨
	OS	iOS 16 および iPadOS 16 / Android 13
	ブラウザ	Android...Google Chrome / OS または iPadOS... Safari
	ブラウザ設定	cookie の使用許可 / JavaScript の使用許可

8. 講習科目について ※法令については、過去 5 年間のもの

国土交通省告示の講習実施要領により、下記の通り実施します。

単元	科目	視聴時間の目安
1	宅地建物取引士の使命と役割	20 分×2 本
2	改正法令の主要な改正点と実務上の留意事項	40 分×2 本
3	紛争事例と関係法令および実務上の留意事項	30 分×5 本
4	改正税制の主要な改正点と紛争事例および実務上の留意事項	30 分×2 本
効果測定 ○×式 30 問 (7 割正解で合格)		30 分
合 計		6 時間

※動画の本数や一本当たりの時間は目安です。

9. 取引士証の交付を希望されるすべての方へ

法定講習を受講しなければならないのは、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方です。

- | |
|---|
| (1)宅地建物取引士資格試験合格後1年を経過している方
(2)取引士証の有効期間を更新したい方
(3)取引士証の有効期間が切れている方 |
|---|

ただし、上記に当てはまる方でも宅地建物取引業に従事しなければ、取引士証の交付を受ける必要はありません。登録の有効期間は永年ですので、取引士証が必要になった場合に申請を行ってください。有効期間切れの取引士証をお持ちの方は、石川県へ返納してください。

10. 今回の講習を受講できない方へ

石川県では下記の日程でも法定講習を開催しておりますので、ご自身の宅地建物取引士証（取引主任者証）の有効期限をお確かめの上、各実施機関へお申込みください。

※各講習には受付期間が設けられています。受付期間外のお申込みはできません。

※本案内に添付された申込書類は令和6年1月講習専用です。他講習に使用できません。

宅建	公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会 所在地：金沢市大豆田本町口46-8 TEL：076-291-2255 団体HP：https://www.takken-ishikawa.or.jp/	2月14日（水）：座学
全日	公益社団法人 全日本不動産協会 石川県本部 （1月実施機関、連絡先等は下記参照）	1月（本講習）：WEB

※令和6年4月以降の講習予定は（令和5年11月現在）未定です。

- 更新の場合、有効期限の6ヶ月前から受講が可能です。
- 詳細は各実施機関ホームページで確認できます。お問い合わせの際は、受講希望日と実施機関をお確かめの上、ご連絡下さい。
- 正当な理由があり、石川県での受講ができない場合は他都道府県でも受講が可能です。詳細は事務局へお問い合わせ下さい。

講習実施機関	▼郵送申込み用宛名 切り取ってご利用下さい。
公益社団法人 全日本不動産協会 石川県本部 事務局 TEL：076-280-6223 メール：info@ishikawa.zennichi.or.jp HP：http://ishikawa.zennichi.or.jp/ 月曜日から金曜日まで(祝祭日除く) 午前10時から午後4時	921-8025 石川県金沢市増泉1-19-34 サンプラザノアビル3階 (公社) 全日本不動産協会 石川県本部 法定講習会係 宛